

平成25年鞍手町議会第5回定例会会議録（第3号）						
平成25年 6月12日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成25年 6月12日 午後1時00分					川野高實
	閉 会 開 議					議 長
	平成25年 6月12日 午後1時56分					川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	9	久保田正之		10	武谷保正	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成25年第5回鞍手町議会定例会議事日程

6月12日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第44号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号）
- 日程第2 議案第45号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第3 議案第46号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第4 議案第47号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第5 議案第48号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第6 議案第49号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第7 議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第8 議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除
- 日程第13 議案第56号 専決処分の承認（平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）

平成25年6月12日（第3日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第44号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号）を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の25頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について25頁から32頁まで質疑はありませんか。
次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について32頁から44頁まで質疑はありませんか。
次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費について44頁から50頁まで質疑はありませんか。
次に進みます。

9款 消防費から13款 諸支出金について51頁から62頁まで質疑はありませんか。
これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

15頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。

15頁から24頁まで質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

28頁の7目 財政調整基金費の減債基金の方に2億8千万ほど積み立てるようになっていますがこの根拠を教えてください。

○議長 川野 高實君

三戸企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

今回の補正第9号におきまして剰余金が出ました分につきまして、減債基金に2億8,311万5千円を追加しております。ここに積立金として計上いたしました理由といたしましては、現在鞍手町が過疎地域に指定されまして、これまで24年度までの実績額と平成25年度の当初予算までの過疎債の借り入れ見込額が23億4,370万円になる見込みとなっ

ています。

これに対します7割につきましては、地方交付税の中で70%が算入されることになって
いますけれども、30%につきましては本町の一般財源で償還していくこととなります。

この予定額の23億4,370万円に対します償還金としましては鞍手町の30%相当分
にしますと、約7億3千万程度が償還に充てられることとなりますので、この財源を確保す
るために減債基金に積み立てることとしています。

なお、今回減債基金に積み立てまして減債基金の残高は6億2,071万8千円という残
高となっています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

この間過疎債を相当充てて借り入れも相当膨らんできているという状況から減債基金の方
に積み立てるということですが、目処といたしますか、今回2億8千万円ですけれども、合わ
せて6億2千万円。

起債はこの過疎債だけではなくて他にも沢山あるわけで、それも含めて今からの方針とし
て、ある程度お金が積み立てられる額がきたら財調でなく減債の方に優先的にいくという方
針なのですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

財政といたしましては今後の過疎債の借入額等々の額によりまして、また、これからの年
度の余剰金の額等を判断しまして、その都度判断していきたいというふうに考えています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第44号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第44号は総務文教委員会に付託することに決定しま
した。

次に、日程第2 議案第45号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町国民健康保険事業
特別会計補正予算第5号)を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

5月31日で出納閉鎖になりまして、これは後からの追加予定議案で出て来ますが、単年度でどういう見込みになっているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

長友保険健康課長。

○保険健康課長 長友 浩一君

25年度の補正第1号でも出て来ますけれども、単年度につきましては3,476万3千円の赤字となります。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第45号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第45号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第46号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第46号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第47号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第47号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第47号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第48号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第48号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第48号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第49号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第49号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第49号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第50号 専決処分の承認(平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第50号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第50号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第8 議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算第1号を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の8頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について8頁から10頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

9頁の企画総務費のコミュニティ活動推進事業費250万付いていますが、この中身について教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

これは昨年度から申請しておりましたコミュニティ助成事業として古門区が放送施設を整備されるということが採択されまして、その助成費として250万円計上しています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

これはどういう、コミュニティ活動に対してそういうのが出るのかというのを具体的に、そして他に申請している部分があるのかどうかということも含めてお願いします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

これは財団法人自治総合センターの方が行っています助成事業でありまして、各自治会とかのコミュニティ活動に対しまして助成するというものであります。事業費としましては最低100万円以上250万円以内の中で助成が行われます。100%助成という形になっています。

今回平成25年度分の補助につきましては、平成24年度中に申請が行われています。5団体ほど申請があつています。4自治会と1住民団体という形で申請があつています。

これにつきましては、各市町村から優先順位を付けてこの申請を行うこととなっています。今回この5団体で抽選をして頂きまして優先順位が付いています。

今回1番で推薦されました古門区の方が1団体だけ本町につきましては採択されたという経緯になっています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

本年度についてはこの1件だけクジで当たったというか、そこで優先順位を付けた。なかなかここが1番とかは付けにくいのでしょうかからそういう形を取ったのでしょうか、例えば次年度辺りは、今は5団体出て、ここを毎年先に出ていたから優先順位としていくのか、新たに他の自治体だとか自治会とか、住民団体から申請が今年度出た場合どういう形をとるのでしょうか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この優先順位につきましては、各年度毎で抽選をして頂くようになっています。この募集につきましては、毎年4月に開催されます区長会の総会のおりにこの事業の報告というか、紹介をさせて頂いております。

後は採択されました事業につきまして毎回広報に載せています。その広報のおりに募集のご案内はさせて頂いています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、10頁から13頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

12頁の風疹緊急対策事業費2,300万円についてです。このことにつきましては、懇談会のおりに説明も頂きましたし町長の方からお言葉もありましたけども、これは議会の中でやはり一度質すべき重要なことだというふうに考えますので質問させていただきます。

これは地方自治法の96条に議会の権限として第1項の2に予算を定めることということで、議会の権限の中でも最も本質的で基本的なもので、議会の存在目的から第1に上げる権限ということで、議員必携の中でも定められています。

予算に対しては町長の担当事務として地方自治法の149条の第1項の中に、予算の調製権と執行権がありますが、予算は定めるのは議会なんです。この議会で議決が終わって可決されてその後3日以内に議長の方から決まりましたよということで町長に提出されることになっています。

ですから今回の場合6月1日に既に事業として町民にお知らせをし、事業として始めるということは可能性としてこの自治法に触れる可能性が多分にあるのではないかなというふうに考えていますが、その辺の認識についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

町長に代わりましてお答えいたします。

この件につきましては、いわゆる風疹の緊急対策事業ということで町長の意向を受けて早速取り組むようにいたしました。

その中で議員ご指摘のように事務処理が好ましくない、適切でないと、これについては十分反省いたしています。今後こういうことのないよう十分留意したいと。

またこれからもいろいろな中でそういった事業というのが当然出て来る可能性がございます。この件につきましては当然事前に議会と十分調整協議をしながら、今後は対応していきたいとこのように思っております。今回の事務処理につきましては私を含め事務方の認識の浅さというものがあったというふうに思っております。この点につきましては深く反省いたしております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

事業については本当に素晴らしい事業ですし、テレビとか新聞にも報道されまして、先駆的な役割をするのではないかなと私自身も思います。

ですから町長の考えでこの助成事業が福岡県下をはじめ全国に広まるような事業になってくれればいいなと私も思っているところです。

ただやはりルールはルールですから、そこのところはやはり守って頂かないと議会としての立場ありませんし、これは議員の皆さんが困ることになるのです。ですから是非ともそのことをお考え頂いて、今後またこういうことがないように是非して頂きたいと思います。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費について13頁から15頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

13頁の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託料1,240万円で、提案説明のときに企業後10年以内の民間企業等に対し、公募提案型による新たな地域支援事業を実施するというので、どういうことをやるのかというのを具体的に。公募されるような企業が今あるのでしょからこの予算を付けたのでしょから、どういう形でやろうとしているのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託金の1,240万円につきましては、これは国の平成24年度補正第1号により計上された企業支援型地域雇用創出事業に対する委託料というふうになっています。

この企業支援型地域雇用創出事業と申しますのは、依然として厳しい雇用情勢の中で正規雇用につなぐための雇用促進を図るとともに、地域に根ざした事業等を支援し、安定的な雇用の受け皿を作り出すために計画の段階から町と町内の企業と協働による事業という形で推進を考えております。

具体的には、公募提案方式によりまして、提案者から出して頂くということにしていますが、提案者につきましては、起業10年以内の企業やNPO法人でありまして、本町の場合でいきますと県内に事業所があるか、若しくは現在本町に本社又は支社等のある企業さんというふうには今は考えています。

提案事業といたしましては、具体的には地域に根ざした安定的な雇用が見込まれる事業で、

具体的には農業の独自産業化や農、商、工の連携事業、それから地域資源の活用、観光、福祉・介護サービス等、地域の活性化につながるような事業を提案して頂ければというふうに想定しています。

またこの事業につきましては失業者を雇用することや、事業費の2分1以上が人件費に充てなければならないというような条件が設けられています。

この事業の公募につきましては、この予算をご承認頂けましたら6月の下旬から募集を行う予定としていまして、7月中旬ごろまでを締め切りとして募集を行う予定でございます。

なお、提案された事業の選考につきましては、金融機関や企業支援の専門家等の有識者の意見を頂くということになっておりますので、町としましては県の商工会連合会に所属してあります中小企業診断士や町内の金融機関等に、こういうご意見を依頼したいというふうに考えております。

選考基準としましては、まず町が推進している施策と整合性があるかどうかという点と、提案の事業の広域性、新規性、実現可能性、雇用創出の効果、費用対効果、この事業の遂行能力などを総合的に判断しまして、この採択を考えているというふうにしております。

後これに該当するような企業があるかというご質問だったと思いますが、実際これは提案型としていまして、実際公募してみないと具体的に今の段階では、こういう企業があるということは申し上げられません。

一旦町内の企業さんを優先にというふうに考えておりますが、もし1回目の募集でない場合につきましては、これを県内の企業さんという形に拡大することも想定はしております。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

何か話を聞いてみますと選考基準もけっこう厳しいし、まず起業後10年以内の民間企業に対したか、ここでまず大分選別されますね。

折角雇用対策で正規雇用を1,240万円ですから、これの半分を人件費に充てなさいということで、それでも600数十万ですから、よく雇用して2人かなというふうに思いますけども、それでも安定的な事業で雇用創出が生まれればいいことだとは思いますが、あまりにも選考基準が厳しすぎるような気がしますし、町内でいなかったら県内でといたら、折角鞍手町の予算なのに鞍手町内の失業者だとか非正規雇用の方が正規雇用されるというメリットも半減してしまうということなので、その辺もう少し柔軟に県とも協議しながら考えて頂けたらなというふうに思いますが、その点については。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

今議員さんのご指摘のように本町の折角割り振られた予算が1,240万というのがござ

います。出来れば町内の企業さんでして頂きたいというふうに考えておりますので、まず要綱等につきましては、今現在の案という形ではありますけれども、いろいろ募集を行いました是非企業さんからもご相談を頂いて、なるべくこの事業が行われるようにしたいというふうに担当課としても考えています。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

別のところですが、14頁の商工振興費、地域経済活性化支援事業費。3月議会の一般質問で町長が住宅リフォームの助成事業をやりますということからの予算が付いていると認識し、それは有り難いことなのですが、やり方としてプレミアム商品券を発行すると。

これは商品券の発行自体が期間が限られているのではないだろうかというふうに思いますし、まずプレミアム商品券の事業はどのようなふうな形になっているのかというのをまず教えて頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

今回、地域経済活性化支援事業という形で210万計上させて頂いています。今議員さんが申されましたように、これは商工会のプレミアム商品券に対する助成というふうになっています。

このプレミアム商品券につきましては、現在商工会と詳細につきましては現在協議中ではございますが、大枠としましては従来どおりの一般商品券分については2千万、住宅リフォーム部分については1千万というふうに現在協議を進めております。

この販売予定時期につきましては、あくまでも予定ということですが9月1日からを予定という形に今作業を進めているところでございます。

住宅リフォームの購入限度額等につきましては、現在商工会と協議中でございます。

以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

中間市でもプレミアム商品券を出しているのですが、やはり短期間の発行で、その分がなくなったら終わり。なかなか住宅リフォームをやろうかといったときに使いづらいという部分があって、折角地域を活性化しよう、いろいろ経済を活性化しようというところで予算を付けて頂いたのですが、これが使いづらいものになっては効果も出にくい。県下いろいろところでやられています。今度直方市もやられるようになりました。

私の認識では一般質問で取り上げましたが、一番近場で言うと宮若市さんのところが一番

申請もしやすく、ただ役場の方で少し確認しないといけないのが見積書が適当かどうかだとか、後は税金の滞納がないかというところぐらいなんです、そういうところで町内の業者さんが使いやすいとか、説明しやすいというような状況で、それで例えばいろいろな事例があるのですが、例えば20万円の工事をやりました。2万円助成が来ました、この2万円助成が来るならこの分で別の仕事をして下さいとかというところで波及していつているのです。

プレミアム商品券だとそれだけなんです。波及効果が薄れてくるのだろうというふうに思うのです。業者さんも見積書は仕事を頼んだ方が役場の方に提出するという事なんです、申し訳ないのですがやり方を是非再度検討して頂きたいと思うのです。

直方市も宮若市にならってやっているし、小竹町は確かに商品券のような形を取っています。波及効果から言ったら全然違うのです。その辺をもう少し考えて頂いてご検討頂けたらと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

この商品券にしたというのは、地域振興券に組ませて頂いたというのは、1つは県からの助成が3%あるというのがあったものですから商品券に組み込ませてもらいました。

今、議員おっしゃったように、これは今回初めてやるものですからやってみないと分からない状況もありまして、今議員がおっしゃったようにあくまで商品券という、これは1つのツールであって、これを最大限上手く利用して議員がおっしゃったことと一緒にコラボしながら上手に運営出来たらいいなというのが私の考えです。

まずは今年度9月から始めますけれども、これはあくまで1つの助走段階と思って頂いて、やり方として今いろいろな意見を頂きましたが、そういったことも今後含みながら柔軟に対応していきたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

もう一つが商品券は町民が買われるわけですが、それを町内の業者でなくても渡して、それを換金出来るふうになるのではないですかね。そこをちょっとお願いします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

あくまでも今商工会さんと協議中という前提でお答えさせていただきますけれども、今その部分につきましては、基本は町内の業者さんに限定をさせて頂くようにしています。ただ商工会の会員の有無というものは問わないというふうにしています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

町内の業者さんに限定するというのはどういうところで限定出来るのですか。町内の業者さんが買うわけですか。そこ限定出来るような要件というのがどういう仕方をやられるのですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

すみません、私の今お答えしました分につきましては、登録業者さん、要は地域振興券を使う方の業者さんという形になります、取り扱い店です。販売については町内、町外の限定はありません。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

町長も今回は助走段階だと言われましたけれども、いろいろ考える余地があると思います。登録業者だったら、個人でやっている方は出来ないわけですよ。登録業者さんしか使えないのでしたら登録していないところは無理でしょう。そういう矛盾がいろいろ出て来るので、ここちょっと限定して早急に考えて頂きたい、この部分だけは。そこだけ言って質問を終わります。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

あくまでも商品券は個人の方が持たれて使い道は、議員がおっしゃっているのはおそらく登録された業者でないとその商品券の取り扱いが出来ないのではないかという話ですね。

限定されるからちょっとということですね。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

ただ登録業者につきましては、事前に、この商品券の制度をする前に登録募集を掛けるようにしています。それは法人、個人を問わず手を上げて頂いた業者さんにつきましては登録して頂くことは可能です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

○町長 徳島 眞次君

補足でちょっといいですか。

○議長 川野 高實君

委員会でもう一度答えて下さい。

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費について15頁から17頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

15頁の消防費災害対策費の自主防災組織活動推進事業費、ある程度聞いていますけれども、どういう事業でやられるのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

この事業につきましては、先程企画総務費の中でコミュニティ助成事業がありましたけれども、その一環として自主防災組織の育成事業に交付される助成金がございます。これに鞍手町の41の行政区に今防災組織を作っておりますけれども、その41区が14地区と14地区と13地区に分けて連合組織を作られておりまして3つ申請をされました。その内の1連合組織が採択になりまして、それで170万円の助成金が下りることになりました。

具体的にどういうことをやる予定かと言いますと、ポータブル発電機、それに伴う燃料携行缶、コードリール、非常用持出袋セット、これを一式として1つの区あたり12万円ぐらいになるのですけれども14の区に配置するというところでございます。

後、非採択になりました2組織については今後も申請していくことにしています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

7頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

歳出の方と、どこにいくのかが分からなかったのですが、7頁の2項の県補助金、介護基盤緊急整備事業、それと乳児家庭全戸訪問事業等体制整備事業。予算は歳入では入っていませんけれども歳出でどういうあれになるのかというのがちょっと分からなかったもので教えて下さい。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 長友 浩一君

お答えいたします。

まず最初に介護基盤緊急整備事業につきましては、これは県の介護基盤緊急整備事業に係る介護予防拠点の整備に基づくものでございます。

現在介護予防事業としまして、二次予防事業対象者の把握事業を総合福祉センターと中央公民館で行っていますけれども、今回教育費の中で中央公民館のトイレ改修を行うということで10款 教育費で行うものでございます。

次に乳児家庭全戸訪問事業等対策整備事業につきましては、これは4款の関係でございまして、県の子育て応援基金の活用によりまして、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業等の整備体制を行うということで予算計上をさせて頂いております。以上です。

○11番 宇田川 亮君

歳出どこですか。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 長友 浩一君

お答えいたします。

13頁の4款の衛生費、5目の母子保健対策費、その中で12節の役務費と18節の備品購入費で、今言いました訪問事業の分が充てています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

人件費等のところで、いろいろマイナスだとかというふうに出ていますが、これは国が地方交付税を削減して、人件費平均で7.8%引き下げるといったところからの分なのか、それともそうじゃないのかというのをまず教えて下さい。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

今回の補正予算の中では国から要請があつて7.8%の給与削減の分は含まれておりません。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

大体どこの自治体も6月議会でそれが出て来るといふ、条例が出ていないからどうなのか

など思っていたのですが、その点の考え方についてどう考えているのかというのを、ちょっと関連になって申し訳ないのですが。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

今回の給与の減額の特例措置につきましては、日本の再生のために防災減災事業に積極的に取り組むとともに、地域経済の活性化といった課題に迅速に対応すると。また消費税の増税について国民の理解を得るためにも、公務員が先頭に立って取り組みを進めて行く姿勢を示すことが重要ということで、国の方から地方にも要請がありました。

今回組合ともいろいろ協議をしていく中で、現状としてはまだ町の財政に及ぼす影響というのがはっきりしない部分もあります。地方交付税等の額が決定しないと、というところもありますので、組合との協議も継続して行うということで、今回については6月の議会には上程しないということにしています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第51号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第51号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第9 議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第52号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第10 議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第53号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第53号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第11 議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第54号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第54号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第12 議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第55号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第55号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第13 議案第56号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第13 議案第56号は、専決第10号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込みにおいて歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成25年度の歳入を繰り上げ、これに充用したものであります。

なお、繰り上げ充用措置は出納閉鎖整理期間内に行わなければならないことから、平成25年5月31日付けで専決処分をしたものです。

歳入歳出それぞれ1億5,925万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ23億6,812万6千円としました。

以上が議案第56号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第56号について質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

先程24年度で約3,500万円の赤字と、23年度が7千万円ぐらい赤字だったですかね単年度で。赤字額としては昨年度よりは約半分に減ってはいますけれども、それにしても累積赤字がどんどん増えていっているということで、以前累積が1億近くになったときに5年間で段階的に国保税を上げて赤字を解消するというような方針がでましたけれども、その後少し好転して国保税はある程度上がったのですが、好転して単年度黒字が約2千万ずつくらい2~3年続いてきたわけですが、ただこの2年大幅な赤字と、この会計を何とかしないといけないという部分もあると思います。ですけれども国保加入者の被保険者からすれば、もうこれ以上国保税が上がったら払いきれないというような状況もあるわけです。

県下でも一般会計から繰り入れをして、国保税の高騰を抑えるということをやっていますけれども、国は国保の広域化というものを目指していますが、なかなかそれも上手くいっていない。県下でも全体で一般会計からの繰り入れも22年度が115億円、23年度はまた増えて139億、各自治体が一般会計から繰り入れをしていると。そこで国保税の高騰を抑えているというような状況があるわけです。

鞍手の場合は国保税が低すぎて赤字が出ているのではないと思います。その辺を町長として是非考えて頂いて、これは民生産業委員会の所管ですから、後で委員会審査をしますけれども町長のある程度の考え方がないと。

そこでちょっと質問をさせて頂きたいと思って、是非一般会計からの繰り入れということも念頭に入れて頂いて、国保会計の解消にも努めて頂きたいというふうに思いますが。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

議員がおっしゃるとおりに、これ以上国保税を上げるとなると本当に滞納が増えるのではないかなというのがありますし、かなり水準的にも高額になってきています。

町村会の会議がありましたときに、私も他所の町村の首長さんとお話を今回させて頂きまして、この保険税の件はどう思われますかということを探ねましたら、これは我々の地方自治体だけでは手に負えないような状況だということで、これは町村会を通じて国、県に要望して行かなければいけないだろうなど、今そういうふうな動きを行っているところでございます。だからといって町民の皆さんに病院に掛かるなどとも言えないし、これは一自治体で出来る範疇の問題ではないと思っておりますので、町村会を通じてこれから運動して行きたいなどそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

何度もこの問題を言っていますけれども、元々の問題は国が自分達の負担を減らしたと、ここにあるわけですよ。40数%あったのが30数%になっていると、ここで国保財政が一気に悪化していつているということがありますので、国にも勿論もの申して、負担率をもう少し上げてくれということもしないといけないけれども、実際国保会計がどんどん繰り越していつて赤字をといつてもなかなか難しいと、そこを保険者に転嫁も出来ないということから、そこはある程度いろいろなところを通じて国にももの申すし、そうしながらも実際ここも運営していかないといけないのであれば、そこも町長に考えて頂きたいなというふうに思いますが。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

おっしゃるとおりで、私も東京に上京しました時には参議院会館、衆議院会館を回りまして、国会議員の先生方にもこの件を一番に申しています。

今議員がおっしゃったことも踏まえまして、今から行政の方としても協議をしていきたいなとそうように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第56号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第56号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日13日から17日までの5日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日13日から17日までの5日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時56分